

特定健康診査受診率向上対策にかかる個別勧奨業務 公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

特定健康診査受診率向上対策にかかる個別勧奨業務

2 業務場所

守山市下之郷三丁目2番5号（守山市福祉保健センター）

3 業務内容

別紙委託業務仕様書のとおり

4 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

5 参加資格条件

本業務のプロポーザルに参加する者の資格要件は、以下によるものとする。

(1) 次の項目に該当する者

ア 令和4年度守山市役務委託等業務業者登録名簿に登録がある者

イ 平成31年4月1日以降、国、地方公共団体が発注し、元請（単体）として公告日の前日までに完了し引渡し済のナッジ理論を用いた特定健診の個別受診勧奨の実績を10件以上有する者

(2) 次の項目のいずれにも該当しない者

ア 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者

イ 営業を開始してから、申込み日までに1事業年度（12か月）以上を経過していない者

ウ 地方自治法施行令第167条の4（第167条の11第1項において準用する場合を含む。）に規定する者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

6 参加申込みおよび受付

(1) 参加申込みおよび受付の方法

下記8提出書類を、持参または郵送により提出すること。

(2) 受付場所

守山市健康福祉部すこやか生活課

〒524-8790 滋賀県守山市下之郷三丁目2番5号

守山市福祉保健センター 3階

(3) 受付期間

令和4年4月8日（金）から令和4年5月9日（月）正午まで

ただし、土曜日、日曜日および祝日を除く執務時間

7 プロポーザル方式等の実施概要

(1) 提案時期

令和4年5月13日（金）正午を提案書提出期限とする。

(2) 実施要項の入手方法および場所

令和4年4月8日（金）から、守山市ホームページよりダウンロードすること。

8 提出書類

(1) 参加申込時の提出書類

ア 公募型プロポーザル参加申込書：1部

イ 業務実績表（様式1）：1部

ウ 業務の見積書（様式2）：1部

エ 企業概要（任意様式）：1部

(2) 提案書の提出時の提出書類

ア 提案書（様式3）：6部（正本1部、副本5部）

イ 過去の成果物サンプル：6部（写し可）

(3) その他

大型液晶モニターを使用したプレゼンテーションを希望する者は、参加申込書提出時に市すこやか生活課担当者まで申し出るとともに、提案書提出時にパワーポイントデータをメールにて提出すること。